

1. 件 名：関西電力株式会社大飯発電所、高浜発電所及び美浜発電所の原子力事業者防災業務計画の修正の検討について

2. 日 時：令和元年12月17日 10:08～11:52

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

児玉企画調整官、岡村係長、宮地防災専門官

関西電力株式会社 原子力事業部原子力安全部門

危機管理グループ マネジャー 他3名

5. 要 旨

関西電力株式会社から、同社大飯発電所、高浜発電所及び美浜発電所の原子力事業者防災業務計画の修正として、以下を検討しているとの説明があった。

- ・ 発送電分離（分社化）に伴う見直し（3発電所）
- ・ 大飯1, 2号機廃止措置を踏まえた見直し（大飯発電所）
- ・ ERS S 伝送パラメータ項目の見直し（3発電所）
- ・ 法令改正等に伴う見直し
- ・ その他、読み替え表の反映 など

原子力規制庁より、発送電分離（分社化）に伴う見直しについて、原子力防災体制等の整備に関西電力送配電株式会社と一体化となって対応にあたる旨を原子力事業者防災業務計画に明記するように伝えた。

また以下の項目についても記載の見直しを検討するよう伝えた。

- ・ EL と TP の混在については、記載を整理すること。
- ・ 原子力防災業務の一部を委託するもの」内に一部、「一切の」が記載されていない箇所がある箇所は必要に応じ記載を追加すること
- ・ 原子力防災資機材の呼吸用ボンベ付一体型防護マスクの発電所該当名称を実機に合わせること。

関西電力株式会社から、引き続き検討することだった。

6. その他

配布資料

資料1：2019年度原子力事業者防災業務計画修正に係る主な修正点